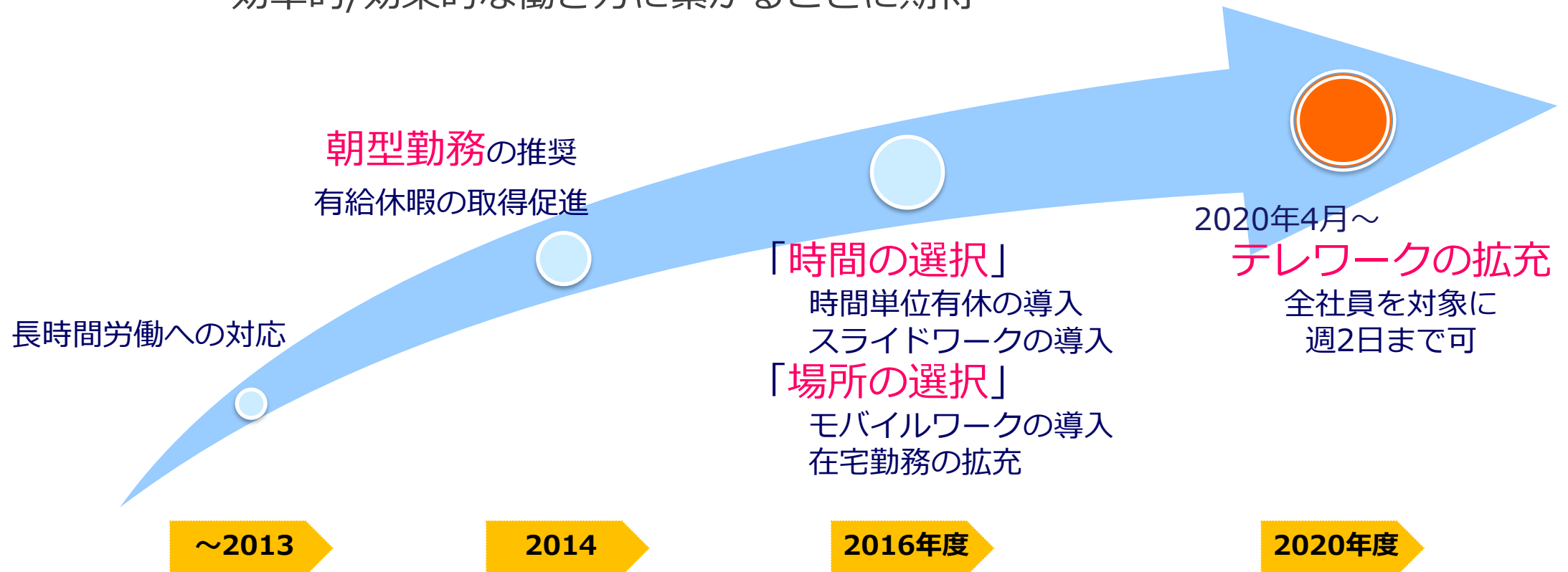


企業と社員のための働き方変革へ

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
人事部

朝型勤務 + 時間の選択ができる勤務 + 場所の選択ができる勤務

- ▶ 働く「時間」と「場所」の自由度を高め、働きやすい環境を整備
- ▶ その結果、「働きにくい」を解消し、更なる働きがいをもって効率的/効果的な働き方に繋がることに期待



「時間」の選択ができる勤務

事前申請制

時間単位 有休

1時間単位での年次有給休暇の取得が可能に。

従来の1日、半日単位の年次有給休暇に加え、毎年度3日分（24時間）について、1時間単位での取得が可能。

スライド ワーク

所定就業時間の繰り上げ・繰り下げが可能に。

週2回を限度に、7時～10時の範囲で始業時刻の繰り上げ・繰り下げが可能。
※30分単位での所定就業時間のスライド

「時間」の選択ができることで

メリハリのある働き方へ

- 業務への影響を最小限にとどめながら、育児や介護等のライフイベントへの参加が可能。
- 自己啓発や心身の充実、ワークライフバランスの改善につながる。

「場所」の選択ができる勤務

事前申請制

モバイル ワーク

外出時において、オフィス外での業務対応が可能に

所定の勤務オフィスでの勤務を基本としながらも、外出を伴う場合に限り、オフィス外での業務が可能に。

在宅勤務

2010年4月1日導入済。2016年11月拡充。

「場所」の選択ができることで

時間を効率的に使う働き方へ

➤ 移動時間や通勤時間の削減、または隙間時間の有効活用により、効率的な業務が可能。

テレワークの拡充

テレワークデイズへの参画

全社導入トライアル

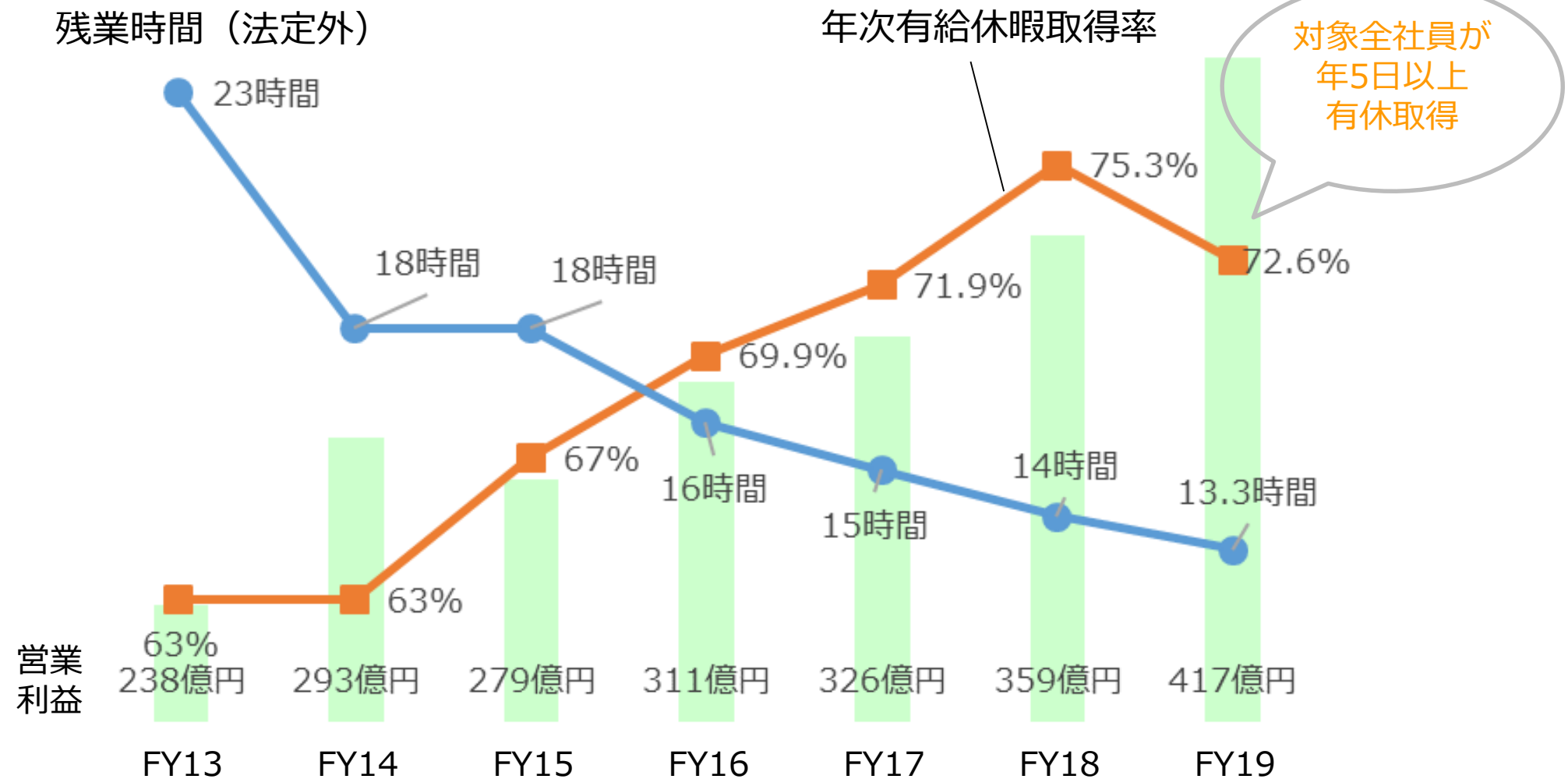
	～2019年度
対象者	育児／介護の事情のある社員 (社員の2%程度)
テレワークの回数	週3日以内
就業場所	・ 自宅



2020/4/1～ ※
全社員
週2日以内 ※育児／介護の事情のある 社員は週3日まで可
・ 自宅 ・ サテライトオフィス ・ 会社契約のレンタルオフィス

※1 2019年11月より全社導入トライアルを実施し、2020年4月より全社員への制度導入開始

多残業体質からの脱却ならび有休取得率の向上



Withコロナにおける働き方改革の取組み

■ 制度の緩和

	通常制度	緩和運用
テレワーク	週2日まで 子を監護しながらの勤務不可	週5日可 社員の他に子を監護する者がいなくても できるだけ業務に専念する環境で勤務可
スライドワーク	週2日まで、スライドは7:00～10:00で可	週5日可 、スライドは 5:00～11:00 で可
時間帯有休	年3日（24時間分）取得可	年5日（40時間分） 取得可

■ 社内インフラ対応

社内コミュニケーション ツールの活用

打合せや研修などに**Zoomを積極活用**、ビジネスチャットツール〔Teams、Slack、**Tocarō**（**自社開発**）〕を用いて社内コミュニケーションを活性化

ペーパーレス化

原本が必要な経費精算処理などをPDFファイル添付可で特別対応、社内申請については積極的に電子申請化（**e申請システム**）を実施

社内e-learning システム

動画やマルチデバイスに対応したクラウド型のラーニングシステム、マイクロラーニングスタイルのコンテンツを積極活用



社員の自律と場所の選択

- ・ オフィスで働くことは選択肢の一つ（テレワークとオフィス出社のハイブリッド）
- ・ 転勤、単身赴任

社員の自律と時間の有効活用

- ・ 副業／兼業、委任／委託型就業

適した就業制度や人事制度、エンゲージメント

- ・ 成果を主軸とした働き方、評価制度、成長・貢献実感

(参考) 新型コロナウイルス感染拡大への取り組みについて



- 社長を統括本部長とした危機管理統括本部の設置
 - 感染拡大防止に関わる方針の検討と決定、CTCG全体への方針指示
 - 対外情報発信、社内情報共有による感染拡大防止
- 感染拡大防止策
 - ①出社前の検温、常時マスクの着用、手洗い、手指消毒の徹底
 - ②スライドワークを有効活用し、通勤時の混雑時間を回避
 - ③オフィスでは、座席間隔を空けて着席
 - ④マスクを外さなければならない食事や喫煙は一人で
 - ⑤出張制限（海外、国内）
 - ⑥イベント開催、参加制限
 - ⑦客先訪問、会食、ゴルフ制限